

「重点項目④学校等と連携した修学支援等」中の「非行の未然防止」のための相談支援機関としての活動について

1 令和7年度の実績等について

（1）実施時期

通年（繁忙期には対応できないこともあります。）

（2）実施場所

当所及び現地（山口県立山口南総合支援学校会議室、山口市立小郡小学校ランチルームなど）、その他オンライン

（3）対象

教職員、児童など

（4）内容

「発達や行動面に課題のある生徒への対応」、「薬物乱用の未然防止について」等を内容とした研修、講義など

（5）その他

関係機関、個人からの依頼により個別相談に応じています。

2 令和8年度の対応について

令和7年度の対応を継続予定

なお、繁忙期には、お受けできないことがあります。

3 参考

法務少年支援センター



- ・少年鑑別所に併設された相談機関
- ・非行・犯罪に関する知識やスキルを活用し、関係機関からの相談（機関等援助）や一般の方の相談（個人援助）に対応
- ・専用電話受付→来所又は公的機関等への出張
- ・大人にも対応



主な援助メニュー



面接等による
心理的援助

ワークブックに
よる指導の実施

非行等に関する
講演・研修

各種心理検査
の実施

関係機関に対する
助言

子ども向けの
法教育授業

講演のテーマの例



- ・少年鑑別所の業務概要
- ・非行傾向のある子どもへの関わり方
- ・発達に課題のある子どもへの関わり方
- ・心理検査の実施とフィードバック

その他、御依頼に応じて対応いたします。

17

出前授業のテーマの例



- ・夏休み前の非行防止教室
- ・法教育をとおして「いじめ」について考えよう！
- ・スマホ・SNSの使用の危険性
- ・アンガーマネジメント研修

その他、法教育DVDの貸出も行っています。

19

（講義等資料から抜粋）